

平成27年定例第3回市議会会議録(第4日)

平成27年9月16日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	企画財政課 財政係長	大坪康春
副市長	高野道生	福祉事務所長	梅津俊朗
教育長	長岡廣通	子ども子育て課長	築地原良太
監査委員	平井常雄	環境衛生課長	富重巧斉
総務部長	塚野仙哉	農林水産課長	大津光若
保健福祉部長	松藤泰大	商工観光課長	松尾博
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	上下水道課長	松尾正春
環境経済部長	横尾健一	学校教育課長	田中裕樹
建設都市部長	石橋慎二	社会教育課長	野田圭一郎
教育部長	大津一義	学校教育課長補佐 兼施設係長	甲斐田裕士
消防長	北嶋俊治	学校教育課長補佐 兼学校再編推進係長	木村勝幸
総務課長	西山俊英	学校教育課 学校教育係給食担当係長	森英臣
企画財政課長	坂田良二		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 認定第1号 平成26年度みやま市水道事業会計決算の認定について
- (2) 議案第40号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第41号 みやま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- (4) 議案第42号 みやま市職員の再任用に関する条例及びみやま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第43号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第44号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- (7) 議案第45号 財産の取得について
- (8) 議案第46号 平成26年度みやま市水道事業会計決算剰余金の処分について
- (9) 議案第47号 公共下水道施設の利用に関する筑後市との協議について
- (10) 議案第48号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第2号）
- (11) 議案第49号 平成27年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (12) 発議第3号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- (13) 閉会中の継続調査の申出について

午前9時36分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 認定第1号

○議長（牛嶋利三君）

認定第1. 認定第1号 平成26年度みやま市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。野田産業建設常任委員会委員長、お願いをいたします。

○産業建設常任委員長（野田 力君）（登壇）

報告いたします。

平成26年度みやま市水道事業会計決算の認定について、産業建設常任委員会におけます審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月14日に、松尾上下水道課長及び関係係長等の出席を求めまして、委員全員の出席のもと委員会を開催しました。提出された決算書と資料に基づき、平成26年度みやま市水道事業会計決算について執行状況等の説明を受け、入念に審査をいたしたところであります。

当年度の業務実績としましては、給水戸数が1万1,190戸、給水人口が3万1,799人でございまして、行政区域内人口に対する普及率は80.8%になっております。また、年間配水量につきましては290万3,075立方メートルでございまして、有収水量につきましては250万7,865立方メートルとなっております。

財政面において、まず収益的収支につきましては、消費税及び地方消費税抜きで、給水収益が464,602,078円や他会計補助金33,858,884円などで、収益総額は524,604,453円となっております。

これに対しまして、原水及び浄水費などの費用総額は468,402,845円となっており、経常利益は59,255,754円で、特別損失の3,054,146円を差し引いた当年度純利益は56,201,608円となっております。

次に、資本的収支につきましては、消費税及び地方消費税込みでございまして、企業債や出資金などの収入総額は63,755,867円であるのに対しまして、建設改良費や企業債償還金などの支出総額は286,441,451円となっております。収支差し引き222,685,584円の不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金により補填されております。

委員会では、質疑を交わしまして、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行ってまいります。認定第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっていませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。

認定第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成26年度みやま市水道事業会計決算の認定につきましては、委員長報告のとおり認定をされました。

日程第2 議案第40号

○議長（牛嶋利三君）

日程第2 議案第40号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。上津原総務常任委員会委員長、お願いいたします。

○総務常任委員長（上津原 博君）（登壇）

改めましておはようございます。

それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。

議案第40号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月10日、塚野総務部長、西山総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、個人番号により税及び社会保障分野に関する特定個人情報収集及び保管することから、その取り扱いについて規定するため、本条例を改正するも

のです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第40号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第40号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第40号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第3 議案第41号

○議長（牛嶋利三君）

日程第3．議案第41号 みやま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めまいります。上津原総務常任委員会委員長、お願いします。

○総務常任委員長（上津原 博君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第41号 みやま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

る法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月10日、塚野総務部長、坂田企画財政課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、本市が個人番号を用いて手続を行う事務を定めるほか、同法第19条第9号の規定に基づき、本市の内部の機関で個人番号を用いて事務処理を行う場合について、必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第41号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第41号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第41号 みやま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第4 議案第42号

○議長（牛嶋利三君）

日程第4．議案第42号 みやま市職員の再任用に関する条例及びみやま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については総務常任委員会に付託をしておりましたので、引き続き委員長の報告を求めてまいります。上津原総務常任委員会委員長、お願いいたします。

○総務常任委員長（上津原 博君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第42号 みやま市職員の再任用に関する条例及びみやま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月10日、塚野総務部長、西山総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、平成27年10月から公務員が加入している共済年金制度が厚生年金保険制度へ移行することにより、本条例について所要の改正を行うものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第42号の討論につきましては、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第42号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第42号 みやま市職員の再任用に関する条例及びみやま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第5 議案第43号

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 議案第43号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については総務常任委員会に付託をしておりましたので、引き続き委員長の報告を求めてまいります。上津原総務常任委員会委員長、お願いいたします。

○総務常任委員長（上津原 博君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第43号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月10日、坂梨市民部長兼市民課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴うマイナンバー制度の導入に向けて、個人番号が本年10月から市民一人一人へ通知され、来年1月には個人番号カードの交付が開始されることに伴い、個人番号カードの再発行手数料等の規定を追加するため、本条例を改正するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第43号の討論につきましては、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

議案第43号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第43号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第6 議案第44号

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 議案第44号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、引き続き委員長の報告を求めてまいります。上津原総務常任委員会委員長、お願いします。

○総務常任委員長（上津原 博君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第44号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月10日、塚野総務部長、坂田企画財政課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、平成22年10月8日付で大牟田市とみやま市との間に締結した定住自立圏形成協定について、その具体的取り組み等を掲げた有明圏域定住自立圏共生ビジョンが平成27年度をもって計画期間を終了することに伴い、今回、協定内容の見直しを行うとともに、新たな共生ビジョンの策定が行われたものでございます。

このため、協定内容の変更に当たり、みやま市議会の議決に付すべき事件に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第44号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第44号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結につきましては、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第7 議案第45号

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 議案第45号 財産の取得についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めます。上津原総務常任委員会委員長、お願いいたします。

○総務常任委員長（上津原 博君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第45号 財産の取得について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告い

たします。

当委員会は、9月10日、北島消防長、宮本総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、みやま市消防団の2個分団で消防車両更新のため、消防車両2台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、これより討論を行ってまいります。議案第45号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第45号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第45号 財産の取得については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第8 議案第46号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8. 議案第46号 平成26年度みやま市水道事業会計決算剰余金の処分についてを議

題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。野田産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（野田 力君）（登壇）

それでは、議案第46号の平成26年度みやま市水道事業会計決算剰余金の処分について、産業建設常任委員会におけます審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月14日に、松尾上下水道課長及び関係係長等の出席を求めまして、委員全員出席のもとに委員会を開催いたしました。

本議案は、平成26年度みやま市水道事業会計決算剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

利益剰余金170,285,821円を、減債積立金に56,201,608円、資本金繰り入れに残額の114,084,213円が予定されており、減債積立金については、次年度以降の企業債償還金の補填財源に充てるものであります。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を報告いたします。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第46号の討論につきましては、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第46号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成26年度みやま市水道事業会計決算剰余金の処分については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第9 議案第47号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 議案第47号 公共下水道施設の利用に関する筑後市との協議についてを議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、産業建設常任委員長の報告を求めてまいります。野田産業建設常任委員会委員長、お願いいたします。

○産業建設常任委員長（野田 力君）（登壇）

それでは、議案第47号の公共下水道施設の利用に関する筑後市との協議について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月14日に、石橋建設都市部長、松尾上下水道課長及び関係係長等に出席を求めまして、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本議案は、筑後市より、筑後市に建設中のソフトバンクホークスファーム施設の下水を、本市の公共下水道施設の一部を利用し、矢部川浄化センターにおいて処理を行うことについての協議の申し出があったため、地方自治法第244条の3第3項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

当委員会では、質疑を交わしまして、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会におけます審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第47号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

議案第47号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号 公共下水道施設の利用に関する筑後市との協議につきましては、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第10 議案第48号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第48号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

補正予算のほうで質問させていただきます。5点ほどございますので、3回しか質問ができませんので、まとめてやらせていただきます。

まず、教育費、10款2項4目。学校施設整備費ということで、補正予算書でいきますと26ページになります。

ここでまず1点目、補正予算の額は194,000千円補正されていますけど、内訳は、それぞれプール建設、外構工事とるるありますけど、総額で一般財源から27,718千円をマイナスされて、地方債を105,000千円にふやされているということで、この地方債に組み替えた理由をお答えいただきたいというのが1点です。

2点目が、造成工事費として限定してお尋ねいたしますけど、平成26年度当初予算で62,000千円の予算計上がされております。ちなみに、平成26年度中には補正予算はほとんどされておりませんので、平成26年度予算は62,000千円の造成工事予算と。その中で平成27年度3月23日に造成工事1期工事として64,044千円、同日3月23日に2期工事として57,456千円が入札されております。ということは、この2件で合計121,500千円の入札が3月23日、俗に言

う平成26年度に行われております。予算が62,000千円しかないのに、何でこういう入札がされたのか。

また、これに関しては平成27年度当初予算で93,000千円を計上されています、造成ということですね。ということは、平成26年度と平成27年度の合計で考えると155,000千円の予算が組まれています。執行部から当初、この本議会に入って委員会含めて説明があったのは、説明資料によりますと、執行済みが現在72,901千円という説明を受けております。なおかつ、残額は20,099千円とあり、補正で31,300千円を追加したいという補正予算が出されております。ということは、これは残額と合わせると51,399千円となります、補正予算を通せばですね。ということは、まだ51,390千円の造成工事を今からせにやいかんのかどうかと。単純に資料で合計していきますと、造成費が総額152,800千円となります。だから、どの計算が正しいのか、この辺の詳細の説明をお願いしたいと思います。

次、3点目に行きます。校舎の工事で平成27年度当初予算で1,293,000千円、これを予算計上していただいて可決しております。先週の委員会並びに全員協議会が9月9日に開催されましたけど、そのときの執行済額が1,337,881,320円です。ということは、この資料にもありますけど、44,880千円不足しております。この不足はどこから持ってきたのか。それとも、これ以降、きょう以降にまた補正が12月定例会なりで出されるのか、どこかの流用か、その辺の詳細を教えてください。

4つ目に行きます。総工費の資料で、先日、全員協議会で9月9日にもらった資料と11日にいただいた委員会での資料、その他工事費という項目が2,982,960円だった資料が、11日には10,182,960円と7,200千円ふえています。このその他工事というのは、7,200千円ふえたのは何なのか、明細を教えてください。

5点目、最後になりますけど、最終的に9月11日、委員会でもらった資料は総工費が2,482,470,934円となっております。これは、私は6月議会のときにも一般質問をいたしました。総工費が教育長は23億円ですと6月の一般質問で限定されました。2カ月ちょっとたった今9月議会で194,000千円の補正をかけて、今申し上げた25億円近い金額になっていると。なおかつ、この2,482,470,934円が本当に正しいのか、9月9日は計算間違いとは聞いていますけど、2,520,000千円ぐらいになっています。どれが正しいのか、正確に最終的な金額を教えてください。

以上。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

私のほうから、最初の御質問の財源の内訳の件でお答えさせていただきます。

今回の補正予算でございますけれども、統合小学校の建設費の追加にあわせまして、特定財源の追加をお願いいたしております。

まず、財源のところにもございますけれども、14款の国庫支出金につきましては、国の補助単価の改定によりまして追加をさせていただいております。116,718千円でございます。これに伴いまして、21款・市債でございますが、御質問のとおり105,000千円追加をさせていただいております。この市債でございますけれども、これは補助単価の引き上げによりまして、補助基本額が上がっております。その補助基本額から国庫支出金を引きました、いわゆる補助裏でございますけれども、補助裏に係る地方債も自動的にふえるということになったものでございまして、この地方債、学校教育施設等整備事業債といいます。国の地方債計画では学校教育施設等整備事業債といたしまして、元利償還金の66.6%は地方交付税に措置されるという非常に有利な地方債でございます。今申し上げました国庫支出金と地方債を加えまして、追加いたしております歳出予算を調整いたしました結果、一般財源額がマイナス27,718千円にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと壇議員さんにお尋ねしておきますが、今、3回までの質問というようなことで、まとめて今、5つ質問をされましたよね。（「はい」と呼ぶ者あり）今、企画財政課長のほうから1つに対する御答弁いただきました。全部の答弁を1つの質問に対して5つ出されたからね、全部1つずつやって、そしてお尋ねは2回目ということによろしいですか。

（「要は、5個全部答弁してから」と呼ぶ者あり）ええ、そうです、そうです。（「そのつもりでいますよ」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）そして2回目でそれをお尋ねされるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、了解しました。

それでは、2点目。田中学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

それでは、2点目以降につきましては、私のほうから回答を差し上げたいと思います。

2点目の予算が62,000千円に対して、それ以上の契約をしているのではないかというお尋ねが前半だと思いますが、これにつきましては、平成26年度の当初予算の際に、平成26年度及び平成27年度の債務負担により予算編成がなされておりました。平成26年度は62,000千円、平成27年度は93,000千円であり、先ほどの壇議員さんからありましたように、総額では155,000千円となっております。そういうことで、前半は債務負担行為であったということでございます。

それから、後の部分ですが、造成工事は一体幾らあとかかるのか、それから、ちょっと3番に入りますが、そもそも1,290,000千円で、どうやってオーバーしておる入札をしたのかということですが、そもそも当初予算ではうちは工事費として1,858,000千円、内訳としては先ほどありましたように、校舎については1,293,000千円、それから、体育館が368,000千円、プールが104,000千円、造成で93,000千円というお金を認めていただいております。その中の1,858,000千円の中から校舎の入札を行ったということでもあります。

また、今回、補正をお願いしております194,000千円ですが、その後、校舎の入札、あるいは体育館の入札、それから、先ほど言われました造成の残額、そういったものを加味しましたが、どうしても194,000千円が不足するというので、今回、補正をお願いしております。その内訳としましては、予算書にありますようにプールのほうで36,500千円、外構工事で41,500千円、造成工事で31,300千円、舗装で63,400千円、屋外の建物工事等で21,300千円ということになります。

それで、壇議員さんの2問目の後半のお尋ねですが、残の20,099千円と今回補正をお願いしている31,300千円、両方それまで使うのかということですが、あくまで今回、不足額として今後使っていくのは31,300千円でございます。

それから、4点目ですが、その他の工事費が、後で出てきたの中身は何かということですが、これにつきましては防犯カメラ、それから簡易ナイターの移設、それからトイレのウォシュレット、そういったものを考えております。

二転三転総事業費が変わったが、最終的にはこれでいいのかというお尋ねですが、前回出したものにつきましては、うちのほうで計算ミスがありまして、計算を二重計算しているところがありまして、金額を再度精査をいたしました。この総事業費は2,482,470,934円、これが現在の既に執行している分、それから、今後使うであろう、予算のほうで入れておりますが、これがもう最大限の金額と理解していただいて結構だと思います。

以上です。（「済みません。校舎のマイナス44,000千円、どげんするかは答弁がないですけど」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

田中学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

壇議員さんのほうからこれだけについて補正が要るのではないかというようなお尋ねかもしれませんが、うちとしましては、工事費全体で今回不足している額をお願いしております。本来、工事費が校舎だけの工事費であったならば、当然お金が足りませんので、補正をした上での入札だったと思います。これにつきましては、金額も大きいことですし、全協等でこういうふうな入札をするという、事前に皆さん方にお話しておくべきだったと思いますが、その点はこちらのほうで重々反省をしているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君、どうぞ。

○12番（壇 康夫君）

先ほどの財源の内訳は企画財政課長から説明でよくわかりました。66%の交付措置がされるということで組み替えたということですね。

2番目の部分ですけど、造成費用121,500千円で入札されていると。これは債務負担行為という話ですけど、平成26年度に62,000千円しか基本で組んでいない。平成27年度に93,000千円ですよ。これは3月定例会で3月27日に可決しているんですよ。だから、3月23日に前もって1週間前に入札をされたということでしょう。こんなことがあって、債務負担行為、平成26年度で書いてありますか。まずそこが1つですね。

それと、先ほど言いました校舎の部分で44,881,320円が不足していると。課長のほうからは総額でという形ですけど、総額になりますと、先ほど当初予算で1,858,000千円、今回の補正で194,000千円、ほぼ2,050,000千円ですね。前年度が300,098千円か何か、3億円あります。ということは、2年間で2,350,000千円ぐらいしかありません。資料は、先ほど課長が最終おっしゃられた2,482,470,934円が正しい最大の金額ですと。1億円以上足りません。これはどこからどうやって流入してくるのか、その説明を改めてお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

田中学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

債務負担行為というのが2カ年にわたったり、3カ年にわたったりして、そこで限度額で縛りがあるんですが、予算は単年度でそれぞれつけていきますけど、2カ年なり3カ年の予算、全体の範囲で入札というか、できると。ただ、その年に払える金額は決まっているというような、例えば、うちでよくありますけど、パソコンのリース契約とかするときとかも債務負担ということで5年間の縛りをつけて、毎年予算は年間分しか払いませんが、総額の5年間分を入札するといいますか、そういったことが債務負担ということになってくると思います。

○議長（牛嶋利三君）

もう1つ。（「もう1つは」「総額では」「総額ですね」と呼ぶ者あり）ゆっくりいいですよ、ゆっくり。焦って間違った数字を言ったら混乱しますからね。ちょっと協議が必要であれば、休憩とってもいいですよ。大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

過年度分の精査をちょっとさせていただきたいと思いますので、時間をいただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか、壇議員。よろしいですか。ちょっと休憩を入れますけど、いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）質問に対するすり合わせをしっかりとっておってくださいね。そしたら、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど12番壇議員さんのほうから質問があってございました件での御答弁を執行部お願いします。田中学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（田中裕樹君）

済みません、ちょっと時間をとりまして申しわけありません。

壇議員さんのほうから、総額では計算上は2,480,000千円にはならないということで、1

億円ぐらいのずれがあるんじゃないかというお尋ねですが、この中には工事費以外に委託料、それから、賃貸借料等も含めた金額で計上して2,480,000千円ということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今度で3回目ですのであれですけど、ということは、最終的に総額が2,482,470,934円で正解だという認識をしたいと思います。

ただ、資料の中でする増額されている部分、特に私、全協でも申し上げましたけど、例えば、屋外プールが104,000千円組んであったのが、補正されて140,000千円近くなるという部分で、例えば、目の前に体育館があるのに限らず、プールの中にもトイレ、教官室みたいな、監視室というんですかね——があったり、プールのすぐ横には消防車まで専用でとめられるような車どめを設置して、ラインまで引いた駐車場が整備されるというふうになっています。そういう意味では、例えば、屋外の体育館の横の多目的ホールについても、図面を見ますと、新国立競技場の最初のパース図みたいにかなり格好いいホール、体育館になっています。

だから、そういった意味では、ちょっと地域にどういう形で沿うかというのはありますけど、全てにおいて最新型の高級品を使っているような気がしてなりません。そういう意味で、この2,482,470,934円から1円でも100円でも安くできるようにぜひ執行していただきたいと思いますので、そこについて教育長なり執行長のほうである市長、副市長なりからぜひお約束をいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

いろいろ御心配をおかけしております。後でまた少し説明させていただこうとは思っておりましたが、今、壇議員さんのお尋ねのことにつきましては、極力削減するという事で臨んでいきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長のお気持ちも聞かんちゃよかですか。（「もし可能なら申し上げます」と呼ぶ者あり）西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）

これは初めての4校統合ということでつくる学校でございます。私はモデル的な、このかわいでは非常にすぐれた学校をつくりたいと、そういった気持ちでいっぱいでございますが、できるだけ建築費というのは抑えるべきだと思いますので、壇議員さんが御指摘のとおり、1円というか、10千円でも20千円でも、100千円でも1,000千円でも、できれば安く、同じレベルで、同じ品質で低価で上がるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんか。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

先ほどの学校施設のほうでもう一度お伺いたします。

1点目は、9月9日にいただいた資料と2日後の9月11日の資料と、ふえておかにゃいかんとうに減っておるから、ちょっと私も私なりに精査してはいたんですけど、これは総額、補正予算まで組んで2,504,400千円、これは64,000千円計算間違いしてあります。2,440,470,114円になっております。何でこうなったのかですね。私ちょっとこっちの精査したところ、ともかく先ほど壇議員が言われたように、工事費の中のその他の工事費が7,200千円増加していますね。それと、次の設計委託料も7,800千円ほど増加しております。それと、またその下のその他の委託、これも4,400千円増加しております、2日で。そうすると、一番最後、これもその他が1,296千円増加しております。

だから、普通考えたら、私ども資料をもらったら、あら25億円のとな、21,300千円抜けておるし、この分が二千何百万円だから、42,000千円ふえにゃいかんとうに、2,480,000千円に減っておるから、私も全部計算したら、これが全く計算が間違っているんですよ、計算が。64,000千円も計算違っていますか。これは皆さんにわかるようにもう一度説明をお願いしたいと思います。

それと、先ほど造成とか建物の工事、どちらも設計がついていると思います。ここにも載っているように、設計委託料が、これもまた73,040千円ですね。その下に造成設計監理委託料、これも13,980千円に載っております。普通の設計は、補正予算の資料をもらっておりますが、どこまで設計がされているのか。造成は、この造成工事だけだろうと思います。その点ですね。

何でかという、設計は3度入札を終わっているんですよ。ともかく平成26年2月5日が

基本設計委託料ということで1,836千円、それと平成26年6月18日で、これは37,800千円、これは実施設計委託料ですよ。それと平成27年7月15日、これは監理委託料ということで25,488千円なんです。これを合計したら65,124千円なんですよ。だけど、この当初の資料は65,239千円に9月9日はなっているんですよ。だけど、2日後には七千何百万円で、先ほど言いました7,800千円ふえているんです。この説明をお願いいたします。

だけど、この当初予算は平成26年の第1回目が9,140千円、それに1,160千円もう補正予算で減額してあります。この設計は、当初予算は3,360千円と61,000千円でしたけど、補正で480千円減額してあります。平成26年度は63,880千円ですかね。平成27年度が26,000千円また設計委託料ということで予算計上してあります。これで予算は89,880千円になるわけですよ。だけれども、ここで65,120千円でしょうが。これで設計が全部終わっているのか。だけど、これに載っておるのは73,000千円で載っておるんですよ。ずうっと数字が違うから、どれを信用したらいいのか。設計はもう終わっているなら、先ほど田中課長が言われたように、2,480,000千円よりふえませんということやったですもんね。その辺の説明をお願いいたします。

それと、造成設計も平成25年2月5日に11,232千円で入札を終わっております。だけど、これも当初予算、平成26年の第1回目が9,140千円で、補正予算で1,160千円減額してあります。これが7,980千円ですね。それとまた、平成27年度の当初予算で2,380千円、これで合計で10,360千円の予算なんです。11,230千円で多分造成の設計は終わっていると思います。だけど、この資料には13,987,180円になっている。これは何で数字が違うんですか。この設計と造成設計の説明をお願いいたします。

それと、校舎、体育館、プールで1,859,855千円で当初予算は要求をしてあると思います。だけど、財政のほうから5%カットということで1,765,000千円、約1億円ほどカットされていると思います。最終的な実施設計額、これはまたもとに戻っていますよ。合計で1,838,021,680円、これは企画財政課長にお聞きします。要求額で5%削減して、また実施設計でももとに戻っているんじゃないですか。この辺の見解をお願いいたします。

それと4点目、実施設計も終わっているなら、当初予算で、プールは104,000千円で平成27年度予算を組んであるんですよ。だけど、半年もせんうちに36,500千円補正予算を組んであるから、その36,500千円の内訳を出してください。適用には当初予算計上時の見積もり誤り、これで地域の方とか36,500千円で説明できないですよ。どれがどうなって36,500千円に

なるのか。

それと、トイレとかなんとか、これもプールに見直し、検討案。これも金額を書いていないけど、見直し検討案に、何でトップライト廃止は追加工事をやる。一番下のトイレも追加工事をやる。これは検討して削減するんじゃないんですか。これも全く金額も入っていないので、この金額もお示してください。

それと最後、先ほど言いましたように、その他のこれが何で2日で、ずうっと何百万円もふえるのか、その辺も説明してください。

一応それくらいお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5問ですか、質問は5つですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、教育部長、今、質問者が5問というようなことですから、私のほうも混乱をしますから、1点目、2点目、3点目ということでお示しいただいて、具体的に、よりわかりやすく答弁をお願いします。大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

全体的な資料の確認から、位置づけから説明をさせていただきたいと思いますが、9月9日に全協で御説明を差し上げた際の資料はA3の様式で横広ですね、それに見積もりの誤りという言葉とか、そういったことがあったと思いますが、そのときに皆さん方から非常にわかりづらいということで指摘を受けましたので、再度精査をして提出するというのでその場は終わっておったというふうに思います。

それで、2日後の委員会が開催をされましたので、これはもう議題としては、取り扱いとしては全体審議ということでもありますので、常任委員会の委員の皆様方に、もちろん開催をするときにお配りして御説明申し上げましたが、同時に、各議員さんの事務局の棚のほうに資料を差し上げたのが最終の資料でございますので、前回、9月9日に差し上げた資料については破棄をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それから、5%カットについて、何点目かがちょっと私もよく把握できませんでしたが、5%カットということではなくて、全体的に十数億円の予算の、原課から積み上げた予算要求の総額から、企画財政課として、ある程度数値を精査して、当初予算に盛り込む金額の下げ幅がですね、相談を私のほうも受けましたので、私のほうも企画財政課と御相談をした結果で、双方で5%減額をさせていただいたということでもありますので、企画財政課が強引に

5%カットしたということではございませんので、そういった御理解でよろしくお願いをしたいと思います。

それから、金額の詳細については、課長なり補佐のほうから御説明を申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

田中学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

私のほうから、先ほど委託料のところはいろいろお金がかかっているということでございましたので、ちょっと委託料について説明をしたいと思います。時系列で御説明をさせていただきたいと思います。

まず、基本設計委託料ですが、これにつきましては1,836千円でございます、建物デザイン、あるいは配置などの設計の根幹を成す委託としてお願いしております。

次に、用地造成設計等の委託料ですが、これにつきましては7,956千円、これにつきましては、用地造成の設計及び開発行為確認申請による委託でございます、開発行為申請許可を得なければ、農地転用も含め、建築確認申請もできないという重要な委託でございます。

続きまして、実施設計委託料でございますが、執行額は24,462,560円でございます。これにつきましては、基本設計をもとに詳細な図面を作成し、積算をするものであります。建築確認申請業務もこの中に含まれております。

続きまして、地質調査業務委託料、金額は3,467,888円、これにつきましては、地耐力の調査のため、地下地層のボーリング調査等を行うものでございます。

それから、監理委託料、監理委託料は25,488千円、これにつきましては、建築工事発注後の建築全般の監理を行うものでございます。

最後に、設計意図伝達業務委託料2,970千円、これにつきましては、実施設計を作成した設計者が工事を行う業者等に対し、建物の詳細な設計意図を伝えるために必要な業務であり、国交省の設計積算基準書にも基本設計や実施設計に加え、設計意図伝達業務までが一連の設計業務と位置づけられており、実施設計者でなければできない業務でございます。

以上、委託料がこういった種類と、こういう金額であったという御説明です。

プールの件については、甲斐田補佐のほうにお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

先ほどちょっと課長の説明のほうで訂正を1点お願いします。

用地造成設計委託料7,956千円と申しましたけれども、正式には11,232千円でございます。

続きまして、プールの見直し検討案のところ、トップライト廃止とかの追加工事ありということでしたけれども、トップライトにつきましては、明かりとり、それと換気を自動的にしているものでありまして、トップライトを廃止すると、屋根というか、天井部分等の追加工事、あわせて換気工事や電気工事が必要になってまいります。そういうことで追加工事をやるということで資料のほうは作成しております。

金額についてなんですけれども、まず、図面を書き直している途中でありまして、図面が書き終わった後に正式な積算という形になりますので、ちょっと時間的にまだ間に合っておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと私が、中島議員さんが質問のありよるけど、数字的には間違っていないとでしょう。全体的な数字ですよ。数字の間違うとったらちょっと問題やけん。間違っておらんですよ。間違っていないですね。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう余り言ってもいろいろ、ちょっと頭が悪いので、頭が痛くなる。

先ほど言いよったこの設計の委託料と造成の委託料ですよ。これとどっちが最終的にはこうなるんですか。こっち、もう入札が終わっている金額になるんですか。これが合わないから、これはどういうのですかとも聞いているのですが。プールの設計は誰がするんですか。

それはまた後でいいですけど、結局、私も入札結果を拾ったら、65,124千円しか今設計の委託料は入札していないわけなんです。だけど、これに73,000千円ほど載っているじゃないですか。これの8,000千円ほど差があるのですが。そうすると、こっちの造成設計ももう終わっているんでしょ、11,230千円。だけど、ここに報告に載っているのは13,980千円で、ここも2,700千円ほど違うんです。そいけん、どっちが正しいのかなという質問もしていただいしょうが。今のそれ、答えになっていないですもんね。どっちが正しいのか。ずうっと数字が違うのですが。9月9日にもらった分と2日後と数字が違うんですよ。そいけん、これはもう入札は終わっている。ちょっと言ったら、造成設計の11,230千円で終わっ

ているとやないとですか。だけど、こっちには一千三百幾らで載っているんですよ。先ほど壇議員が言われた、造成の工事は1億二千何百万円と、後出しじゃんけんじゃないけど、31,300千円ですかね、これはきれいにあっているんですよ、128,000千円で。入札済んで、後出しが31,300千円、これは補正予算に足してあるじゃないですか。それで合うでしょうが。だけど、この造成設計と設計はどうなっておるんですかて先ほど聞いたでしょうが。それはちょっとお願いしておきます。

それと、プールの設計費も、これは計算出せないんだけど、誰が設計してあるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

今、中島議員さんがおっしゃっておるように、お尋ねの分、9月9日の全協のときの御説明と11日の委員会のときの説明との数字が違う。それから、プールの関係あたりとか、先ほどお尋ねになった部分の答弁がなっとらんというふうなことから、よろしくお願ひしますよ。甲斐田学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

まず、1点目のプールの設計はどちらがしているのかということですが、校舎、体育館等を含めて、プールも含めたところで、福岡にございます株式会社マトリックスというところが設計をしております。

続きまして、造成等の11,232千円と合わないということですが、これについては、開発行為申請許可に必要な用地を確定するために用地の測量をいたしております。その分を含めております。

設計については既に終わっておりますので、この額で確定だと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、設計が終わっておるなら8,000千円違うじゃなかですか。65,124千円で設計は終わっておるけんが、プールまで設計なら、ここには73,000千円載っとる、これは何ですかて聞きよるとに、8,000千円も違うでしょうが。さっきの造成の中ではきれいになっていますよ。もう一回入札するんですか、8,000千円の差額があるでしょうが、今言いよつとは。わざわざ示しておるじゃないですか。65,000千円で設計は終わったて言いなつたでしょうが、

もうプールの設計も。そして、ここで何で75,040千円、8,000千円ほど違いますよ。もう一回設計するんですか。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

大変申しわけございませんが、どの資料の数字をおっしゃっているのかがはっきりわかりませんので、休憩をとっていいですか。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと待ってください、中島議員、行たて説明をちょっと聞いてこんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）どの資料での説明を求めているか、中身がちょっと食い違うとるごたるけん。（「おたくたちからもろうた資料ですよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

入札は65,000千円で終わっておるでしょうもん。ここに65,000千円で書くとやなかったと。

○議長（牛嶋利三君）

資料の間違じゃないと。

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

73,000千円で書いてあるでしょう。みんな73,000千円で書いてあると思うですよ。入札は65,000千円で終わっておるじゃなかですか。私ども9月11日の資料をもろとつとですよ。今、設計終わったて言いよんさったでしようが。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと休憩を入れます。

午前11時04分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどより14番中島議員のほうからの質問がありましたけれども、当局のほうよりの答弁に対しまして、ちょっとずれがあるというようなことで差異がございまして、休憩というよ

うな申し出がありまして休憩を入れたところでございますが、当局のほうでの精査をした結果、皆さんに対する説明資料として、その資料の配付をお願いしたいという申し入れがっておりますので、配付をしてください。

〔資料配付〕

○議長（牛嶋利三君）

配付漏れございませんかね。執行部、もう大丈夫ですか。ありますか。ありますね。議さん諸氏には配付漏れないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

なければ、ただいま配付いただきましたペーパーをもとに、細部にわたった説明を教育部長のほうからお願いします。大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

大変お待たせをいたしました。どうも申しわけございませんでした。先ほどお配りをさせていただきました資料について御説明をいたします。

先ほど中島議員さんの御質問の中で、今お配りした資料の一番右側の桜舞館小学校の欄の基本実施監理委託料というのがあります。右側のほうにマイナス7,200千円という数字を欄外に記載しておりますが、ここに中島議員さんがおっしゃった、9月11日に配付した資料との差異がございまして、私のほうで確認をしましたところ、議員がおっしゃった数字に間違いございませんでした。7,200千円は、この入力作業の途中で誤ってダブルカウントでまた入れておった分でございます。資料の差しかえをお願いしたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島議員、2回目で質問はカウントします。もう先ほどからやりとり大分あったけどですね。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もうこれで最後にいたします。

9月9日のときも私言いましたように、2年ほど前から一級建築士さんを嘱託で雇ってあるでしょうが。そういう方を専門家だから有効活用すべきだったと思います。それができなかったら、来年は30歳までぐらいの一級建築士を職員として採用したらどうですかという

要望も言うておりましたが、その辺は今後十分精査しながら、来年の4月開校を目指して取り組んでいただきたいと思います。

最後にまた教育長とか市長とかあるそうですので、お願いいたします。

私はこれで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

御指摘ありがとうございました。

まず、おわびを申し上げますが、いろいろ説明不足、あるいは不備があった点については本当に心よりおわび申し上げます。全て不手際につきましては、教育委員会の統括であります私の責任だというふうに考えているところです。

それから、中島議員さんからありました設計者の件につきましては、これはもう人事にかかわることですから、市長、副市長の答弁に回したいというふうに思っております。

ただ、担当者をかばうわけではございませんが、この二十数億円に及ぶ大きな建物をつくるに当たっては、これは設計や工事のこともさりながら、国の補助金をいただくということから考えても、本来なら通常2年間にわたって建設をしていくというものでございます。それが過去のいろんな事情から単年度予算でやらざるを得なかったと。しかも、平成28年度4月開校という出口が決まっている中で実施をしまっていました。

この補助金の獲得につきましても、もう本当に獲得できるかどうか瀬戸際のところで綱渡りをやってまいりました。国の関係者の方、県の関係者の方にも本当に御足労願いましたし、市長はこの件でわざわざ上京をさせていただいて、奔走していただいて確保できたというふうな経過もございます。それが別に言いわけではございませんが、担当者もある場面ではもう不眠不休でいろんな設計等のやりとりも工事に入ってからもやってきているところです。私も近所ですから、周りのいろんな方から本当にでき上がるのかというのを最近もずっと言われますが、そういうことでもう入札をしてもらっているから、当然でき上がりますということでお答えしております。

市長もちょっと言われましたけれども、初めての学校統合、しかも一部既存の校舎を使うと言いながらも、ほぼ新築でやると。それならば教育委員会としてはできるだけいいモデルになるような学校というふうなことは願ってまいりました。ただ、財政との関係ですから、

その調整もまたやりとり等で時間が十分にはなかったというふうな反省もしております。しかし、財政は本当によく御理解、御協力をいただいたという感謝もしております。

今後は、まず平成28年度4月に向けて、300人の子供、そして保護者、校区民が期待して待っておりますから、ぜひ開校にこぎつけたというふうに思っています。

なお、今後も学校統合は努力をしていかなければなりません。それにつきまして、校舎等施設をつくるに当たっては、今回の反省を生かしながら、一つは準備のいろんな工事に当たるシステムですね、ここを一つ考えないといけないということと、十分な時間をとって設計担当者、あるいは工事担当者の方とのやりとりができるというふうなことを確保しながら、中期的見通しに立って臨んでいきたいというふうに考えているところですので、どうぞ御理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、市長のほうからもお言葉を。西原市長。

○市長（西原 親君）

中島議員さんから大変適切な御指摘をいただきまして、私たちも本来ならば気づいて修正を出さなければいけなかったんですけども、こういう結果になったことを深くおわびいたしたいと思います。

今後は、入札のあり方、あるいはいわゆる契約検査課の見直しをしまして、一番大事なことです。入札そのものの仕組みをもう一回考え直して、誤りがないように、本当に適切な入札ができるようなシステムを今後つくり上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思います。

今回の誤りはまことに申しわけありません。私も適切な指導をしなかったことを深くおわびいたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島議員、よろしゅうございますか。

それでは、ほかに質疑ありますか。（「議長、ちょっと質問というよりも、確認させてください」と呼ぶ者あり）はい、ちょっと古賀議員待ってください。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ということは、先ほど最後に確認しました、教育長、2,482,470,934円、これは7,200千円

引けということですね。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

そのとおりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

先ほどから小さな数字については中島議員、壇議員のほうから言われておりますので、私は基本的なことをお願いしたいと思っております。

今回、桜舞館統合小学校の建築費補正194,000千円については、全員協議会の中で協議したとおり、いろんな事情があったと思っております。財政課の思惑、教育委員会の実情、設計業者の思い、子供たちへの気遣いもありました。財政としては入札残の中で終わらせてほしいという気持ちがあったかもしれません。教育委員会は時間に追われ、建築士の資格を持った職員もいない中で25億円の仕事を終わらせなければならなかった。それは大変なことだったと思います。

設計業者は社会的に認められる豪華な、豪勢な学校建設を望んでいたと思います。下庄は14億円、山川中が1,870,000千円、今回の桜舞館は学童保育まで入れますと25億円、これは効率的な予算執行であったか、無駄な投資はなかったか、今後の生徒数に見合った敷地面積であったか、建築面積になっているかを今後検証していきたいと思っております。既存の小学校と比べ分相応な建築構造になっているか、子はみやまの宝と承知していますが、必要以上のものをつくる必要はないと思います。限られた財源の中で最小限の経費で最大限の効果を上げると市長も言うておられました。無駄な投資と思われるものは極力避けて、残された3カ所の学校統合に備えるべきだと思っております。

これから質問をさせていただきます。

1番、外構41,500千円、舗装63,400千円、屋外建築物21,300千円、これらの補正は学校建設の一連の工事であり、補正額194,000千円のうちの126,200千円になります。これは当初から必要なものでした。補正でなく、当初から組んでおくべきものではなかったか。組んでお

れば一般市民に、また我々にも誤解を招くことがなかったと思いますが、いかがでしょうか。それが1点。

2点目、これは事務的なことです。校舎、体育館、プールなど総事業費の中で予算執行は行われておりますが、事務的には利便性はあるにしても、一般市民にはどう使われたか、まるきり見えません。今回のように校舎の建築費が45,000千円増額されて入札されております。これについても何の説明もなく議会も承知していなかった。校舎、体育館、プール、造成、土地購入など億を超える事業については、予算執行状況が誰にでもわかるように別々に精算することはできないか、お尋ねします。これがないと造成工事の入札残を校舎に回されて、また造成工事に補正をしてあります。こういうことは実際どうなのか。一つ一つの項目でやられたほうがいいんじゃないかという意見でございます。

それから、あと3、4、5点ありますが、もう3、4、5については後で資料をいただければいいかと思えます。

用地買収面積の地目と購入面積、購入単価、また、その単価の基準を教えてくださいと思えます。

あわせて、統合小学校の用地面積が幾らになるのかですね、それが3つ目。

4つ目が、統合協議会の中で金額的な説明をされたのはどの協議会の何回目の協議会だったのか、その金額において説明された資料だけで結構です。よろしく願います。

それから5つ目、全ての小・中学校の生徒数を過去10年にわたり学年別に、統合予定ごとに集計をお願いできればと思えます。

3点については後で資料をください。よろしく願います。

○議長（牛嶋利三君）

3、4、5あって、3、4、5の質問の部分は後で資料をいただければいいということですね。（「資料だけで結構です」と呼ぶ者あり）1点目、2点目の質問に対する答弁ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

もうおっしゃるとおりなんですけれども、先ほども申し上げましたように、単年度でやるということで、設計が確定しないままに予算の要求というのがなかなかできづらかったというのが1つあります。

それから、当初予算の3月議会の審議の際に、まだ上程をしていない部分があるというこ

とで、そういった御説明をすべきだったなというふうに今反省しております。

なおかつ、今回の補正予算の議案の説明を事前に全協の中でももっと詳しくすべきだったということで反省をしております。要は、設計が確定しないままに予算要求がなかなかできづらかったということでありますので、非常に反省をしております。

1点目については以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

実施設計の段階が12月の予算を組むときにまだできていなかったと。そういう中で、大きな校舎、体育館、プール、同じ業者で設計されておると思いますが、そういう予算を組むときに実施設計が上がっていないというような状況の中で、1つの業者にされたことが私としては納得がいけない。時間がないなら、3つに分けて入札されなかったのか。

それから、もう1つの18億円という総額の中でやりくりされておる。市民に対して中が1つも見えないんですよ。我々も見えません。ですから、私が申し上げているのは、校舎なら校舎、体育館なら体育館で入札、それはされておると思いますが、ちゃんと入札残で残しておいて、後で流用されるか、予算書にわかるようなやり方でできないか。それは全部の中であつつあんやったりこつつあんやったりがいいかと思いますが、これは我々が承知しない間に全部今回のようにやりられる。特に造成については一度入札残を校舎に充てて、それからまた造成に補正を組むとか、こういうことは普通事務的にどうかなと。そこら辺が私としては納得がいけない。今後そういうことがないようにできないものか、財政課長、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

予算管理の観点からお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、今回の校舎の工事の契約額につきまして、予算を超えております。この辺につきましては、15節、工事請負費の全体の予算額で、その範囲内でありましたら、手続的には入札も契約も可能ということにはなりますけれども、しかしながら、御指摘のとおり、未発注の工事費の予算を先食いしたという形に結果的になっております。好ましいものじゃ

ございませんので、大きな課題だというふうに思っております。

今後、設計の段階から予算の管理を強化いたします観点から、内部の決裁文書でございますけれども、起工伺というのを回しております。設計書と予算との関連を示しました起工伺というのを内部で決裁いたしておりますけれども、その起工伺の一部様式を改正するなりして、予算管理の強化、適正化に努めてまいりたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

もう1つ、設計業者の件なんですけど、それについては教育委員会のほうから、時間がない中で、どうして3つともそっちに入札されたのか。予算を組むときに実施設計ができていないということは業者としてはどうかと思うんですよ。それは徹夜してでも1週間でも仕上げにやいかん、それがプロの設計業者ですから、そこら辺どう思われているのか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

私のほうから返答させていただきます。

実施設計について、校舎、体育館、プールについて、全て同じ業者に委託したわけでございますけれども、先ほど説明いたしました基本設計を発注した、結果的に同じ業者でしたけれども、基本設計の段階で配置、デザイン等の提案があって、それを具体的に図面に起こしていくとか、そういうことであれば、一緒に発注したほうがよろしいではなからうかと判断しまして、今回、一緒に発注した次第でありました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質問ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）もう3回過ぎました。（「じゃ、要望でよかです」と呼ぶ者あり）5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

最後ですが、じゃあ今後、こういう大事業を行われる場合、適切、十分な人員配置と手だ

てを考えて、十分な時間の中でやっていただかないとこういうふうな結果になるかなと。十分な時間と、もう1つはさっきのような予算を組むときに実施設計ができていないとか、そういう業者でなくて、もっとしっかりした業者が必要なのかなというふうに私は思います。

細かな説明を加えながら、今後執行していただきたいと。さっきこれについては市長、教育長のほうから話がありますので、答えは求めませんが、そういうふうに思います。

よろしく願いしておきます。

○議長（牛嶋利三君）

時間の都合上、皆さんにちょっとお諮りをいたしますが、時間は1日十分あります。午前中の時間が12時8分というようなことで、15分になりますと、やはり全職員さんに食事をとっていただくという時間になりますので、本件に対する質問がたくさんあられば、今、6番の前原議員のほうからも手が挙がっております。13番の中尾議員のほうからもちょっと手が挙がったり下がったりしておりますけれども、質問者がもう少し多岐にわたれば、もう制約される時間になりますので一応ちょっとお尋ねを。ここで一応休憩に入れて、午後から再開するのかなのか、判断の材料として、質問をされるお方があれば挙手をちょっとお願いしておきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、暫時休憩をいたします。午後の会議は1時30分から再開いたします。

午後0時09分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き午後の会議を再開いたします。

本件に対する質疑を継続させていただきたいと思えます。

先ほど来お手が挙がっていました中尾議員のほうからかな。13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

先ほどから質問が出ております小学校の建設事業費の中の野外プール工事費ですね、11日に文教委員会のほうに資料を出されたそうでございます。それが私たちの引き出しにも入っておりますので、見させていただきました。プール見直し検討案というのがございました。これは前回も全協の中でもいろいろ出ておりましたけれども、これがまさに高級車から普通

車になるのかなと思っておりますけれども、やはりプールは、野田議員とも話したんですが、教育効果のあるようなプールをつくっていただきたい。それから、最低でも文化的なトイレ施設とかも準備していただきたいと思っておりますが、ここに9項目見直し案というものが上げてございますので、よければこれをわかりやすく説明していただけますとありがたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

この件につきましては、私のほうから説明させていただきたいと思っております。

まず、トップライトの件ですけれども、更衣室の天井側といいますか、そちらのほうに明かり取りと換気を含めたところでの設備であります。これについては追加工事ありということと先ほども御説明いたしましたとおり、屋根工事なり、暗くなると電気工事、あと密閉されるので換気工事等が必要になってくるということで、追加工事ということで上げさせていただいております。

次に、ガラスのひさしなんですけれども、これは一定装飾的なものもございますので、こちらについては完全に見直していきたいと思っております。

減築分とありますけれども、こちらについては当初お配りしていました図面の中で指導員室というものがあつたかと思っておりますけれども、そちらを廃止しまして倉庫のみを考えて、その分、指導員室分を減築できればと考えております。減築分に関連しましてドアとか中にあつた棚とか、あの辺の建具系がなくなるので、これも廃止の方向でいければなと思っております。

それと、折板屋根仕様の変更ということで、プールサイド大屋根とありますけれども、鉄板で大きく波打った形の屋根なんですけれども、そちらについては仕様の変更をすれば若干工事費が安くなるのではということとじているところであります。

次に、シャッターの減とありますのは、プールは時期的に使わない時期もございますので、管理上、入り口のところでシャッターを閉めておけば、子供が間違つてプールに入ったりしていたらとか事故等がないように考えておつたんですけれども、奥のドアのほうを鍵を締めればトイレまでは使えることにはなりますけれども、シャッターについても必要なくなる可能性があるということで上げさせていただいております。プールサイドのモルタル仕様

減ということにつきましては、プールサイドに通常、夏場はだしでも余り暑くならないような樹脂製のシートを張るんですけれども、その張る前に、波打って見かけないように、一度その樹脂の下にモルタルをきちんと塗り上げて施工する予定でしたけれども、これを外せばその分は丸々なくなるのではないかと。ただ、これにつきましては、コンクリートの仕上げ段階できちんとしないとやっぱりそれなりにゆがんだような、波打ったような形に見えるということでもあります。

トイレの数の減ということですが、男子の大便秘器トイレを2つに1つとか、小便器を3つから2つとか、女子トイレについては3つを2つとか、できることならばそのようにすれば、その分、衛生機器が少なくなるということでもあります。ただ、その分、追加ということで、なくなった分の床の仕上げとかというのは出てくるということになりますので、そのようなことをございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

少しでも安くしようという努力のあれかなとは思いますが、やはり子供たちの使いやすい、そして、本当に先ほども申しましたけれども、トイレにいたしましても、やはり女の子たちには大きくなってきますと生理もございますので、やはり文化的なトイレをつくっていただきたいと思っております。ここについては、減らすだけが能ではないと思っておりますので、どうぞ、いい高級車まではいかなくても、やはり文化的なものをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

中尾議員さん、ちょっと私からでございますが、今、議会の男子トイレは小便器が2基あるのが1基で非常に不便なんです。だから、今回のプールの関係も、甲斐田課長補佐から説明がっておりますように、4基を3基とか3基を2基とか減数するじゃなくして、やはり環境的にも、特に女性の立場からして非常に大事なことだと思いますので、余り減らしていただかないような改善の方法をひとつお願いしておきます。どうぞよろしく願いします。

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

御指摘ありがとうございます。最初のほうのお答えで申し上げましたように、非常に全体の総額のこと御指摘がありましたから削減という方向はございますが、子供たちの水泳の授業に支障がないように、せっかくつくりますから水泳の指導の効果が上がるような観点は逃さないようにしておきたいというふうに思います。

御指摘ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

3点ほどお尋ねしたいと思っております。

今回の学校建設につきましては、教育長なりおっしゃってあるんですが、短期間の完成と、開校ということで大変御苦労されてあることはわかります。ただ、今回の建設に当たりまして当初の予算と最終的な部分についての説明という部分でこういった長時間がかかっておるようでございますが、私が思いますのは、当初予算については十分議論されてあったのがちょっと疑問に思っております。

といいますのも、これは基本設計を出されたんですよね。基本設計をされて、そして、それに基づいて着工されたと思います。あとは校舎なり、今回補正されておるプールも概算では上げてあると思うんですが、基本設計の中である程度明確な額というのは、事業費というのは出てきたと思うんですよね。しかし、今回こういった補正までされてある部分については当然コンサルがされてある、基本設計の中で予算もある程度コンサルから聞かれてされてあって、コンサルさんは経験豊富な方と思うんですよ。しかしながら、こうやって差が出てくるということについては、1つは、こういった事業の中では公営住宅も一緒です。学校も一緒なんです、一般的にいう補助事業のときには標準建設費というのがあると思います。これも一緒だろうと思うんですよね。私は、この中身をまだよく調べておりません。文科省が示します標準建設費と今回の学校の建設費の単価差がどれくらいあるか私はわかりません。それもお聞かせいただきたいですが、1つは、コンサルさんが出された予算と実施が大幅に違う、プールにしても四千どしこ上がる、こういった分については、一般的にはコンサルが上げられたのは実績に基づいてこれくらいですよと言われた分に対して上がるということは大半がオーナーの注文なんですよ。ですから、グレードアップをされてあるのか、学校施

設ですから子供たちがそこで豊かに暮らせるような建物にしる設備にしる必要と思います。ただ、それは一般的にでいいと思うんですよ。今回の分のこういった事業費が上がったことの要因が事業者側から追加をしてこれくらいの額になったのか私わかりません。

それともう1つは、先ほど市長が、今後入札のあり方については検討したいということをおっしゃったと思います。まさにこういった総合的な一つの学校ですが、校舎、プールいろんな分をつくるわけですね。こういった部分については最初の基本が大事と思っております。基本が間違えば、今回、こういった間違いとは私言いませんが、こういった問題になってくるわけですね。ですから、近年については、今ここがされてあるのが恐らく指名競争入札ですか、設計会社を決められたのが指名競争入札だと思います。

ただ、今の段階は、国あたりから指導も来ておると思うんですが、入札方式については3通りありまして、指名競争入札と総合評価方式、それともう1つがプロポーザルという方式、この3つがあるんですよ。一番精度が高いのはプロポーザル方式なんです。これは企画、提案をして何社か出された分の一番ベストな分を選択していきます。当然ながら、設計からある程度事業費含んだところまでですよ。今回された分がこういった指名競争入札ということはおもう1社で検討するわけですね。いろんな提案を受けてその中で検討して、これが一番いいという方法をとる方式、先ほど市長が今後については入札のあり方をおっしゃられました。今回のこの桜舞館についてはもう既に進めておるんですが、ここが見本となるとおっしゃったですよ、見本となる方法の中で、この入札方式は私は避けていただきたいと思っております。今後については一番ベストである、国も今、主導的に進めております。3段階ある指名競争入札、総合評価方式、プロポーザル方式の中で、一番ベストはプロポーザル方式だと思います。こういった方法に変えていただきたいというふうに思っております。この3つをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

私がちょっと今聞いた感じでは4つあったかと思っておりますけれども、まず1点目、基本設計で額が上がっていたのではないかということですが、それについては上がっております。

次に、補助事業の標準建設費なんですけれども、確かに公営住宅とかについては標準建設

費の設定がございます。ただ、学校についてはそのような標準建設費というのが、これが幾らなんですよというのはございません。

3点目、グレードアップしたのかということですが、グレードアップになるのかどうか分かりませんが、渡り廊下についてはやっぱり2階部分に設置するというので、子供に関してちょっとのぞいたりとかすると転落の危険性があると思われましたので、全部を区切るような形でさせていただいたのは事実でございます。そのほかについては、こちらからこういう手法にしてくれとか、こういうグレードを上げてくれと言った覚えはございません。

あと4点目、指名のあり方というか、そちらについてはちょっとこちらのほうでお答えしにくいので、よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ただいま前原議員さんから3つの方法があるということでございましたので、十分検討しまして、それぞれに長短があると思います。指名競争入札すれば非常に価格が安くできるというのが1つでございますし、総合評価になりますと同じ業者が何回もとるという弊害もございますし、また、プロポーザルになりますと審査が非常に、価値観が多様化するものですから難しい面もございますので、十分考慮いたしまして、どれが一番いいのか、そしてまた、入札するときには今までは学校は教育委員会、消防は消防署ということで任せておりましたけれども、本庁に集めまして、そういった5億円、10億円する大変重要な建物、あるいは建造物というのはこちらのほうで、新しく今、契約検査課というんですけど、それを充実させて、そこでちゃんと検証しながら入札を進めていきたいと、このように思っているところでございますので、またいい知恵があったらおかしいただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

実施設計に当たっては、十分コスト削減を図りながらされてあるというふうには思っております。

ただ、私も詳しくは見ておりません。見ておりませんが、この工事の内容の中でほかの方もあったんですが、仮に体育館とするならば体育館も特殊な屋根を使っております。機能的

に体育館の室内を利用するわけですね、それは外観上もあるかもしれませんが。それがぜひいたくだという言い方にならないかもしれませんが、これだけの24億円の事業費を使って4校を統合して子供さんたちのためにとすることはわかるんですが、ただ、こういった事業費をこういった議論をされるのはどうかと思うんですよ。ですから、そこら辺は十分吟味されて、つくるのはいいんですが、特殊とか、そういったものは今の時代に必要ないと思います。それは国立競技場の問題も一緒です。国民からあれだけの批判を受けて変えられました。そこら辺、十分今後も検討していただきたいと思うのと、今、市長が申されましたチェック機能という部分ですが、これについては、総合評価方式も入札方法はいろいろあるとおっしゃいましたが、あくまでもプロポーザル方式も一般競争と一緒になんですよ、競争原理です。総合評価も競争原理なんですよ。ですから、特例の方がとられるということはないと思います。

そして、このみやま市にはそういった能力がないということであれば、県の第三機関である技術センターもありますよね。あそこは学校とかいろんなことを建設されています。そういった経験豊富なところに、公共機関に依頼すればいいわけですよ。わざわざここにお一人の方、また二人の方を雇ってする必要はないです。そういったために県の技術センターという機関があるわけですね、市町村のお手伝いをする機関がございます。そういった分を大いに活用していただいて進められたほうがいいんじゃないかと、今後についてですね、これが一番見本となるという分だと思いますので、それと、今言います経費の節減をされる。今回プールの部分にも出ておりました。既存の分について余り私も言いたくございませんが、さっき屋根の部分をも上げましたが、中身も全て私は把握しておりませんが、幾分の中で特殊部分が入っている部分を私聞きます。その単価が普通のよりか何倍も高いという部分は聞いております。特殊じゃなくていいんですよ。なぜここだけを特殊にせにゃいかんかという部分が私わかりません。そういった分をよく精査しながら、まだ間に合うのであればそこら辺は十分調整しながら、きょうの議会でもあっております経費について二十何億円はどうかならんかとおっしゃっております。今でも間に合うならばそこら辺を精査しながら進行させていただきたいと思います。よございますか。

○議長（牛嶋利三君）

答弁要りますか。（「ちょっと考え方を」と呼ぶ者あり）教育部長。

○教育部長（大津一義君）

本当に貴重なというか、非常に大切な御指摘だと思っております。プールだけではなくて

全体的に経費をできるだけ抑えていくということで、今後努めていきたいと思っております。

なお、おっしゃったことについては、今後の予算執行の段階で精査をしながらやらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

この議案第48号については、執行部に側面からいろいろな提案をさせていただきましたが、完全に無視をされて今回に至っておりますことを非常に残念に思っているところでございます。

子供たちのためとか、すばらしい施設で学習をさせたいという気持ちは、口にはしなくても誰もがそう思っているところでございます。しかし、疑問があれば当然ながら採決はどうかあれ質問をして、その疑問点を取り除いていくというのは議員の役割でございますので、質問をさせていただきたいというふうに思っております。重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

まず、これは前の議員さんたちからも少しあったように思いますが、平成26年12月に予算要求がっております。そして、平成27年1月に査定がっております。その査定において、市には金がありません、こういう要求額では市は破産しますよというようなことで、5%の削減を伝えてあると思います。

しかしながら、3月にはですね、予算要求額にほぼ匹敵するような校舎59,000千円の不足を出しての落札をしております。これがもう発端でございまして、今回の194,000千円の補正要求につながってきているというふうに思っているわけでございますが、今回のこのやりとりですね、12月に要求があつて1月に査定において金がありません、みやま市はこういうことをやったら破産しますよというような財政のほうからの言い分にもかかわらず、3月には59,000千円の校舎ですね、オーバーで落札をしておる。ここのちょっとした期間なんですよ。これは企画財政課長がどういうふうにおっしゃったか、また、これの査定をされた関係者、これは大きな金額でございますので、最終的には市長査定と思うんですけど、どういふようなやりとりがあつたか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

予算の査定の内容でございますけれども、平成27年度当初予算の編成作業におきまして各課の予算の要求額を合計いたしましたところ、総体的に非常に大きくなっておりまして財源不足がその時点で17億円ほどございました。17億円の財源不足を何とかするというところから各課の予算の折衝に入っております。いろんな査定をさせていただきまして、中にはゼロ回答ということもございますし、学校の建設工事につきましては、諸般の事情、まだ当時は実施設計前の概算の予算でしたので、5%カットをお願い申し上げて、私どもとしてはその範囲でお願いしたいということで申し上げたところでございます。

しかしながら、結果的に今回御指摘のように194,000千円追加の予算をお願いすることになっておりまして、大変申しわけなくは思っておりますが、当時の状況といたしましては17億円の財源不足を何とかしなくちゃいけないというところから始まったものでございまして、私どもとしてはやむを得なかったというふうに思っております。

以上でございます。（「最後わからんよ」と呼ぶ者あり）学校予算を5%削減したことにつきましてはやむを得なかったというふうには思っております。

以上でございます。（「査定に携わった方たちの御意見を」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

教育部長。

○教育部長（大津一義君）

学校の予算、建設予算については、きょう本日、いろいろと御指摘をいただいておりますように、学校の校舎だけではなくてほかの工事についても合計額をお願いをしたところですが、5%の削減ということで、これは企画財政課のほうもどうしても避けることができないということでありまして、私のほうもできるだけそれには協力をしていかなければならないという立場でありまして、午前中申し上げましたように、強引にということではなくて何とか5%削減したところでできないかということで、その後、業者に対しても設計の見直し等をお願いした経緯がございます。

以上です。（「副市長は携わってなかですか、予算査定」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

先ほど企画財政課長のほうからも流れについては御説明をしたんですけれども、1つは各課から予算要求が上がってきまして、そして、その中でそれを集約して、総枠がこれくらいになるから財源不足があればその分は落としていただくように査定をするわけでございます。それで、まとまったその予算要求の項目なり金額を、私と副市長、あるいはその後、市長査定ということで説明を受けて、あと政策的に必要な分とか、そういった分をまたそれに反映させてというふうな流れで最終的な予算を組んで、また議会のほうに当初予算ということで提案をしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに、今、瀬口議員のほうからの質問のとおり関与された人と申しますか、企画された皆さんがおられれば、その説明をしていただくようお願いいたします。ほかにないですか。企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

予算の査定でございますけれども、ほとんどが私ども企画財政課のほうで査定をまず第1段階させていただきまして、その内容を部長、副市長、市長に私どもが今度説明する側になります。ほとんど私どもが決めた内容で御説明申し上げておるところでございます。直接的な責任と申しますか、私ども企画財政課のほうでやらせていただいている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

教育委員会の執行部のほうと企画財政課長の言い分がやや違っておりますが、要するに財政のほうで校舎については1,293,000千円、これでやってくださいよということで、部長、そして、副市長、市長には説明をしたということですね。しかし、教育委員会のほうがそれ無理ではなかったですよという言い方をしよんなはる。そいけん、無理にそげんしなさいよじゃないですよと、そういう見解でおらっしゃるわけですよ。こういうふうな大きな金額でそれだけのやりとりで、いとも簡単に予算要求額1,360,000千円、そして予算額1,290,000千円。しかし、結果は予算要求額1,360,000千円に近い1,350,000千円と、こういう額になった

こと自体が財政とか、トップであるこの査定をされた方たちはどう思われたかというのが、私はそういうことをお聞きしたいということです。

今後もこういうことがあっても、後は悪く考えればですよ、補正を組んでいけばよいかやっかど。これは要するに役所のやり方ですたいね、一応金額出しとこうと。あと補正を組んでいきましょうやと、そういう手法があるわけですから、その一番悪か手法をとったんじゃないかなというふうな気が私はしてなりません。そして、なおかつ1,850,000千円ですか、当初予算額全体で、それが24億円ぐらいになるというような、こういうふうな当初予算額と大きく違うというような工事、今まで経験をされたのかどうか。今の教育委員会の関係を1つとこういふ当初予算額と実際、補正を組みながら大きく差が生じた今までの工事の事例があるかどうかということ、この2つ。

そうするともう1つ、プールの工事については減額の方でやるとおっしゃっています。設計業者にはもう既に指示をされているようでございますが、これは9項目だけですかということですね。先ほどはプール以外でもやっていきたいという教育部長の話がありよったわけですが、ほかにはどういうことばそしたらすつとですかと。口ばかりで、もうちょっと信用されんですよ。どういうことをすつとですかと、こういうことです。金額等も含めてよければ、もう既に設計業者にはそういう減額の方でやるということで指示をされているようですから、金額もある程度わかっているんじゃないかなというふうに思うところでございますので、金額も含めてやっていただきたい。

それから数字がですね、私たちが9月9日にいただいた資料から今度は9月11日、9月9日の資料は破棄してくださいというようなことでございましたんだけれども、私たちは9月11日にもらった資料で説明を受けたのはきょうが初めてでございます。なかなかわかりません、いろいろ変化をしとってですね、2日間でこんなにも変化するののかというようなことでございます。そしてまた、さらにきょうの指摘でもまた数字が変わってきたと、こういうふうなことで理解しとらんとは私一人でしょうかねというふうな、ほかの議員さんたちはわかってあつとやろうかなというふうに思うところでございますが、こういう状況の中でも、ぜひともこの補正を通さにやいかんというふうな考え方ならば、それ相当の特段の決意を述べていかんやいかん。

先ほども言いましたけど、子供たちのため、いい施設でと、これは誰でも思うておる、口に出さんちゃ。口に出したけんが口に出した人だけしか思うとらんじゃなかですよ、当然の

ことでございます。特段の決意をお願いしたいと。今3項目言ったですかね、私、3つ言うたですか。はい、その点についてお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

私のほうから、まず1点目の当初予算との実施設計金額、それから契約金額との差でのお話でございます。

私どもとしましては、5%削減した金額1,293,000千円をお願いしまして、それで当初予算をまとめまして議会に提出して議決もいただいております。ですから、この範囲で契約をすべきだったんだろうというふうには思っています。結果的に契約金額で44,000千円ほど足りなくなっております。これにつきましては、途中お答えも申し上げていましたけれども、未実行の工事費予算を先食いした形になっております。大変申しわけないと思っております。予算管理を徹底したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。大変申しわけなく思っております。

なお、こういったことがあったかということでございますけれども、中には、全て予算書には説明欄に御説明しておる金額で全てその範囲でおさまっているかというのと、そうではない場合はございますけれども、他の執行残の予算を活用しながら契約する場合もございすが、こういった大きな金額で予算を超えるようなことは私の記憶ではございませぬ。大変申しわけなく思っております。今後の予算管理の徹底の方法で何とか御理解賜りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

2点目につきまして、瀬口議員さんのほうからプール以外でも精査をして減額に努めろということで御指摘を今いただいたと思ひますが、どういったものでやるつもりかということだと思ひます。

今まだ発注をしておりませぬ屋外プールはもちろんです、外構工事、用地造成工事、舗装工事、屋外建物の工事、それから、備品購入もまだ控えておりますし、あるいは引越しの費用だとか、そういったもろもろの経費がまだ執行されておられませんので、全てにわたっ

て精査をしてできる限りの予算の縮減に努めていきたいと思っております。（発言する者あり）はい、金額については、今まだ入札等があっておりませんので、ちょっと出すことができません。申しわけありません。（「プールんとはわかつとやろう、プールんとはわかつちやろう」と呼ぶ者あり）プールは、先ほど甲斐田補佐が言いましたけれども、項目について今設計の見直しをさせているということで、金額がまだ上がってきていない状態ということです。（「こっちからプールの金額の指示ばしとらんというこったい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

3点目の決意ということですが、本当に子供たちのためにですね、もう瀬口議員さんも御指摘のように思いは一緒だというふうに思います。期待をしている子供たちのためにできるだけ人の配置も含めて、人、物、事のできるだけいい適切な環境にしたいという願いがまず一番でございます。物、今施設の関係ですが、どんなふうな決意かといいますと、今、課長も少し内容は申しましたが、これから執行する分については、しっかり削減を間に合う分についてはやっていくと、これについてはもう取りかかっております。そういうふうなことが1つでございます。

もう1つは、今後また、新築はうんと先にしても、改築等が学校統合に関しましては出てきますから、中期的な見通しを持って、今回のいろいろ御指摘いただいたことも含めて反省を生かしながら、次の統合、物づくりに取り組んでいきたいというふうに思っているところでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

教育長の言われんとするところはわかるわけですが、先ほど来の方たちが言われたことと同じようなことでございます。私に言わせれば特段の決意をと、こういうふうな多額の金額がころころ短期間で変わって17億円ですか、さっきの話が、17億円ぐらいの不足額があるにもかかわらず、要求額を5%削減されたにもかかわらず、また要求額のほうにやってしまったというのは非常に責任が重いと私は思うわけでございますので、特段の決意をとということ

で、特段ということを入れさせていただいたところでございます。

ちょっと私にすれば弱いなというような気持ちがするわけでございますが、次の質問でございますけど、統合小学校建設に当たっては、住民の意見をよく聞いて取り組むという附帯決議があったわけでございますけれども、それも含めて最初の統合であって模範にもならなければならないということで、統合協議会が発足したと私は認識をしておるところでございます。協議会の設置、この施設等の変更ですね、減額とか、施設グレードを下げるとか、いろんな施設の改善を今おっしゃっておるわけですが、この4校の統合協議会にはこういったことの報告といいますか、これはしなくていいんですか、それとも議決の前にこれは当然すべきだったんでしょうか、後の事後報告でよかったんでしょうか、全くする必要はないのでしょうか、そういうふうなことをちょっとお聞きいたします。

この統合協議会、これは9月1日発行の分ですが、第8号の、ここに大きく桜舞館小学校建設の進捗状況をお知らせしますということで書いてあります。お知らせがありますね。こういうことをされているならば、その中にも専門部会とかいろいろあるわけでございますが、簡単に読みましたんですけれども、詳しい中身については私もわかりませんが、こういうことをお知らせしたりするような統合協議会ならばですね、議決の前にこういうことですよということをお知らせをせんでよかったのか、あくまでもこれ事後報告でよかったのか、全くせんでよかですよというようなことなのか、そういったところをお聞かせ願えればと。

この統合協議会は、今後、3校統合で今、上庄小が入っとらんとですかね。上庄小が入っとらんでしょう。（発言する者あり）入っとらん。本郷地区がもう御存じのとおり、早くやってくれという要望書が出ているわけですね。そういう中で、この協議会のほうとの兼ね合いも、今後、この問題について必要だったんじゃないかなというふうに思うわけでございますが、こういうふうな今までのやりとりをやる中で協議会のほう、今度の3校が統合するに当たっての悪影響はないのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

この問題は修正動議が出らん限りはほかの補正予算もありますので、賛成ということになりましようけど、非常にさっきから言いよりますけど、模範にならにやいかんと、そういう中でこの協議会もできておるわけですね。この協議会の位置づけ、こういう問題が大きく左右すつとやないかなというように思いますが、今申し上げたことについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

4校の統合協議会が今できておりまして随時会議を開催しておる、おおむね2カ月に1回、全体会の統合協議会、これはまたあした予定をしておりますが、その間に各部会、多分この建設については施設部会というところが中心になりますが、施設部会のほうでは当初学校について、こういったものが必要だというような大きなところでは要望書をいただいております、それに基づいてうちのほうも建築に取り組んでおるところで、細かな、例えば、どういの中に入っているとか、材料がどうだとか、形がどうだとかいう小さな議論までは及んでおりません。

今、統合協議会のほうでは進捗状況は随時、協議会の中でも毎回お知らせをしておりますし、先ほど瀬口議員さんがお持ちになっておりました統合協議会だよりのほうでも各校区の4校のほうにはお知らせをしているところです。

今、統合協議会のほうでは、やはりちょっと教育長が朝も申し上げられましたように、間に合うのかというのをちょっと心配がされているようです。うちのほうとしては、最終的にでき上がった形を統合協議会の皆様にお示しをして立派な学校ができましたよということの報告を最終的にやらせていただきたいと思っておりますし、途中で金額が幾らであるとか、何には幾らかかりますよとかいう、そういった金額面の話とかも一切統合協議会の中ではあっていない状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

施設のことについて少し補足をしますと、昨年、統合協議会が立ち上がった段階で施設部会という部会で、今の予定地になっている旧飯江小学校の全体を見ていただいて、そのところでいろんな御希望を、率直なそのときの御希望をいろいろお聞きしたりして、それもできる範囲で生かしていこうというふうな話し合いがなされているということです。

それから、昨年の7月だったと思いますが、市長のほうに統合協議会の会長さん初め役員さんがお見えになって、ぜひこれこれの立派な施設をという陳情が参りました。そのとき市長と私がお答えしたのは、財政の関係がございますから、御希望のできることできないこと

がやっぱりあるでしょうと、そういうことを検討しながら今後進めてまいりたいというふうなお答えをそのときはしているところで、いつも申しますが、あくまでも財政との関係ですから、そこら辺については留意してきたつもりでございます。さりながら、御指摘のことについては、今後また反省をし、生かしていきたいと思っております。

統合協議会のあり方につきましては、何せみやま市も初めての学校統合ということで前例がございませんので、先行したある市の統合協議会をモデルとして組織をつくりずっと試行錯誤しながら進めてきたところでございます。紆余曲折はございましたが、この間、本当に熱心に皆さんが、36名の委員さんが議論をしていただいて、諮問していた内容についてそれぞれ熱心に協議をいただき解決をしてきていただいていると、順調におおむね進んでいるというふうに思っています。

ただ、今後、第2グループにもうしかかり始めていますので、3校の統合協議会ができるということがまず出発点でございます。第2グループ、本郷小学校、上庄小学校、下庄小学校、3校の統合の統合協議会ができるというところがまず出発点になります。そのことについて、今進め始めているところでございます。これはまた、この前質問でお答えしたとおりでございます。その際、いろいろ第1グループの統合協議会の内容、組織、あるいは開催期間等についてプラス・マイナスございます。その反省を生かしながら、より効果的に第2グループの統合協議会を発足しましたら進めていけるようにしたいというふうに今のところ考えているところです。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

今、瀬口議員もおっしゃったけど、全員協議会で教育長からもお話があったように、お尻が決まっている、平成28年4月1日開校という中で、非常に事務方は苦労しながらこの問題に取り組んで、財政も私もわかるんですけど、5%削減、指示はしていないけど、指示と一緒にですよね、そういうことでしか組まれないから。だけど、考えみますと当初予算、きょうは補正予算の審議だから当初予算は言いたくないんですけど、そのときの説明が十分でなかったということもるるうかがえるんですけど、そこら辺の説明もまたしていただきたいと

思っております。

私、事務方については、本当、御苦勞であったと。多分残業も相当されておるといふうなところの認識を持って全員協議会ではお話をしたんですけど、非常に気分を害しております。というのは何かといいますと、私は数字たるものは間違いがあったらいかんよと、そこら辺は立て板に水のような答弁をしていただくようお願いするという気持ちを持っております。これは直接は委員会に伝えるようなことはしませんけど、小学校、中学校でも義務教育は一緒だろうと思います。教育長、1回言うた同じような間違いをまた間違えると。それが今回あっているんですよね。だから、みんなやっぱり信用されませんよと、それは当然ながら議員はそう思いますよ。そういうことが今回起きているんですよね。最初は百歩譲ってそういうような4月1日ということがあって非常に頑張っているという部分はわかる、財政もそういう中で予算を組まないかん、自主財政ない中で。だけど、交付金をもらうためにそこら辺の工面なんかもされたと、そういう苦勞はわかるんだけど、非常にお粗末ですよ。2回同じような、多分パソコンを使って二重にカウントしたりとか1項目抜かしたとか、そういうことだろうと思うんですよね。

あえて私、なぜこういうことを言うかという、今後の予算執行の中でも、これは電算は全てなんですけど、1回入れたのはきれいに答えを出します。だけど、人間がそこをチェックしないと、その間違いは絶対わからないんですよ、いわゆる私たちはダブルチェックと言いますが、そういうダブルチェックをなさないと。学校教育も一緒だろうと思います。そういうダブルチェックがないがゆえに、以前、壇議員が言った指摘、それときょうの中島議員の指摘、これが出てきたと思うんですよね。そこら辺では、教育委員会だけじゃなくて、他のところもやっぱりそういうところには気を使いながら説明責任をきちっとしていただきたいと思います。当初予算の中でもこういう部分はまだ上がっていないから上がりますよという一言があればわかるわけなんですよ。そういうことが、ボタンのかけ違えがずっとあっておるから議員のほうからも不信感が出るわけなんですよ、そういうことを含めまして、教育長と、こちらのほうは誰か責任ある方が答えてもらえばよろしいです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

御指摘のところのきょういただきました不備については、全て私の責任だというふうに思っております。

今後は、言われたようにダブルチェック等がほかの予算につきましてもできるようにやっていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

執行部のほうを代表いたしまして私のほうも決意を述べさせていただきます。

ただいま末吉議員が指摘をされたことにつきまして、まさにそのとおりだと思っております。

予算執行に当たりましては、十分所管、それと執行部、三役とも十分共通認識を持って理解し合って今後は取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本当にいい指摘をしていただきまして、ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

あと1つ、財政の立て方の問題、もう大体答弁はしていただいたけど、もう一回お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

なるべく議会審議の際には細かい積算資料をお示ししながら、数字は事務方で十分チェックをさせていただいて健全な財政運営に努めてまいり所存でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

意図的に間違いを意図的に出さないと、そういうことじゃなかったろうとは思いますが、やっぱり我々は住民の負託を受けた議員でございますから、そこら辺、今後よろしくお願い

します。

議長、違う科目であるんですけど、それはまた一旦切ってしたがよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

いや、大丈夫ですよ。

○4番（末吉達二郎君）続

そしたら、10款4項2目です。類似公民館施設に対する助成金なんですけど、まず1点聞きますけど、改修費について、もう告示がなされておりますよね、なされているかどうか第1点、その内容が、予算調整が伴うから今度補正が出ておるとは思いますけど、その内容を教えてください。1問として2つ、今お願いしました。

○議長（牛嶋利三君）

社会教育課長。

○社会教育課長（野田圭一郎君）

類似公民館の告示ということでございますけれども、この類似公民館の補助金の交付につきましては、合併当初よりございまして、その後、何度か改正を経まして、最新につきましては本年度8月1日に告示をしているところでございます。

内容につきましては、浄化槽の設置に伴う附帯工事につきましては補助金のかさ上げでございまして、これまで100分の15であったものを100分の50ということで改正をしているところでございます。（「どこのことですか」と呼ぶ者あり）今回の補正の分でございまして、今回の補正につきましては、新規のものが2件でございます。泰仙寺、それから真木の公民館でございますが、これが新規でございます。それから、あと3件につきましては、先ほど申し上げました100分の150にかさ上げたものを本来であれば4月1日からということでしたけれども、告示のほうは8月1日ということで、4月1日にさかのぼって適用をさせていただくことになっております。その件でこれまでに既に実施が完了したところ、この3公民館ですね、古賀、田尻、佐野、この3公民館につきましては、浄化槽の設置に伴うトイレ改修等がございましたので、その分の差額を今回補助ということで計上をさせていただいているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

今ので水道施設、トイレ設置に伴う部分ということは言っていたのですかね、私ちょっと考え事をしよったけん違ったかもしれんけど、今度の予算の補助率の高くなったというのは冒頭言われたのですかね。

○議長（牛嶋利三君）

社会教育課長。

○社会教育課長（野田圭一郎君）

先ほど申しあげましたように、浄化槽設置に伴うものでございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

あえてこの問題を出したのは、今説明にもありましたように、古賀公民館というのが私の地域の公民館なんですけど、まだ議員でも何でも無い、県のほうに勤めておったんですけど、週3日しか行かないから、相談事があって、もうトイレが古いと、雨漏りはすると、天井から空が見えよったんですよね。そういう中で、何とかできないかということでいろいろ探したら、今度の改正した分じゃなくて、建物改修費の100分の15か、1割5分という制度があって、これはいいもんだということでしたんですけど、要するに、高度成長期に建てた時代のが非常に古くなってきて、トイレ、市長もトイレは洋式でしょう。昔ながらなんですよ。私が大きなうちをすると、ポチャンポチャンと上がってくるような感じなんですけど、ハエはブーツと上がってくると。会合を開いてもトイレは自宅に帰ってしてきてまた来るというような状況で。

それとあと1つは、そこで地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが遊ぼうにもやっぱりトイレが問題であるからなかなか行かないというふうなことで、健康年齢を上げる上にも保健福祉のほうで金になるべく減るように、そういう地域の、この類似公民館というのは地域でいろいろ建てているんですよ。それをなるべく新築しなさいとか、そんな気持ちは全然ないです。トイレが改修できるように、これは100%でもしてもらいたいけど、それは無理でも100分の50ということで、今度は、これもある職員が、そこを社会教育課の職員が真摯に受けとめていろいろ調べたんですよ。その結果がこれになっておるわけなんです。もうその職員には称賛を送りたいですけど、名前は言いません。

改修費についても、やっぱり私は一般質問で財政厳しかろうがしようというて言うておる

立場ですけど、やっぱりこういうところに目を向けてすれば健康年齢は上がる、豊かな心にもなると思いますので、要望としてお願いしたいということで、終わります。よかったら市長、教育長、どちらも。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

ただいまの末吉議員さんの要望でございますが、私も全く同感でございますので、トイレについては今、約50%の補助をします。公民館を建てるときは、たしか宝くじでやる場合が多いんですけど、宝くじがなかった場合は大体1坪50千円の補助金を出していると思いますが、私は、これは個人的なことですけど、柳川はあちこちに公民館みたいなコミュニティーセンターができておるんですけど、柳川はどうしてあんなに各地区でああいうできるのかなという感じをいつも思っておりますので、もう一度柳川のほうも研究いたしまして、各地区に公民館ございますけど、できれば柳川方式でやればと、これは個人的に思っていますので、いずれにしても検討をしてみたいと、このように思っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい、終わりです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

もとに戻って済みません。10款2項4目の建設事業費ですか、その件なんですけど、造成の部分ですね、93,000千円の当初予算に対して執行済み額が72,900千円と書いてありますが、この執行額が72,000千円なんですけど、さっき壇議員さんの質問にありましたように、発注しているのはもう121,000千円、3月に発注してあるんですね、それで72,000千円しかまだ執行済み額しかないということなんですけど、平成26年度当初の62,000千円、まずそれを合わせると155,000千円から121,000千円執行したということになるんでしょうけど、その説明が抜けているので、もう一回詳しくそこを教えてくださいのと。

今度、この補正が31,300千円、その補正はどこを工事するんですかということなんですけど、ことしの3月議会のときに財産取得で用地を購入していますよね。ですから、そこまで含めたところの工事を121,000千円で発注をしているのか、今度の31,300千円で新しく財産を取得したところを工事するのか、その辺の詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

お答えいたします。

去年度の平成26年度62,000千円の予算につきましては、総額121,500千円の契約に対しての前払い金、4割まで前払い金の申請が可能ですので、その分を平成26年度予算で支払いを終わっております。（「幾ら」と呼ぶ者あり）支払いが1工区のほうが25,617千円と2工区のほうが22,982千円となっております。

○議長（牛嶋利三君）

もう一回復唱しなくても大丈夫ですか、今の数字は。（「議長、私たちもわかりにくいけん、これ配付してくれんですか、ちょっとわかりにくいじゃないですか、説明」と呼ぶ者あり）14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ちょっと茶々入れて済みませんが、最初、私が全協の中で、この校舎と体育館、建築等だけで、あと設備関係していないけん、それを出してくれんですかと言うたのが9月11日に出ているんですよ。だから私は、この造成も出してもらおうやろうと思って黙っとるが、言わなかったら造成も全く出さないけん、ほかの議員さんたちは私わかってあるやろうかと思うて。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、課長補佐、今、中島議員が請求しよるその説明、今の荒巻議員の質問に対しての答弁、そういった資料があるなら焼いて全部配付できますか。（発言する者あり）それはもういいじゃないですか、特段問題なければ、もうなるべく、小出し小出しというような形の中で不信感買うからですね、よければそういった特段問題ないやつですから、説明資料が足りないという部分は配付してください。

暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど9番荒巻隆伸君のほうからの質問に対して、説明資料を皆さんに配付いただいております。

ると思いますが、このことについて教育課長補佐から説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

表が全部で3つございますけれども、2段目、3段目を見ていただきまして、造成工事予算ということで、平成26年度、平成27年度ということで2段目の表の説明になりますけれども、平成26年度が62,000千円、平成27年度が93,000千円ございました。合わせて155,000千円です。総枠の155,000千円の中での契約はいいんですけれども、それぞれ平成26年度の予算枠は62,000千円しかございませんと、平成27年度は93,000千円ですよということになります。1工区、2工区それぞれ契約いたしまして、平成26年度ではその契約額の40%の前払い金を支出しております、合わせて48,599千円となっております。現在、残りの72,901千円については平成27年度の支払いということになります。

用地を買った部分での造成ということの質問があったと思いますけれども、現在新しく用地を買わせていただいた分と、今まで既存の敷地がございましたけれども、それを合わせたところでの造成額となっております。補正の部分につきましては、開発行為の申請許可による指摘と申しますか、それによって付随したもので、例えば、防火水槽とかブロック積み擁壁一式等になっておまして、それぞれ予定額としては、防火水槽で7,000千円ほど、次にブロック積みで3,600千円ほど、排水路一式で6,000千円ほど、擁壁等の一式で2,600千円ほど、その他工事で12,000千円ほどを予定しております。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

ちょっと申しわけないです。121,000千円の造成をやっているのは、今度この用地を購入したそこまでの造成を含めて121,000千円ですよ。今度の31,300千円は、また別個のブロック積みとかいろんなやつでの補正予算ですよということですかね。

それで、この用地なんですけど、3月に財産取得をしていますけど、そのとき89,800千円なんですけど、それこそこのAさんには今度また115,000千円ということで20,000千円ぐらい上がった数字があるんですけど、その財産取得ですね、土地購入、物件移転補償、この土地購入の89,000千円と、ここで115,000千円、20,000千円ぐらいの差異があるんですけど、その差異についての説明をお願いしたいと思います。ですから、質問内容は2点ですかね。

○議長（牛嶋利三君）

学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

1点目につきましては、当初契約のときも新規取得した分と、もともとあった敷地全体を形状によって1工区、2工区分けて変更いたしております。今回足りない分につきましても両方含めたところでの予定額となっております。

○議長（牛嶋利三君）

もう1点何か聞いてあったろう。用地。学校教育課長補佐兼施設係長。

○学校教育課長補佐兼施設係長（甲斐田裕士君）

用地購入費が80,000千円ですね、これについては115,000千円ということの違いですよ（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

これにつきましては、用地購入費のほかに物件移転補償費を含んでおります。その差額が物件移転補償費となりますので、よろしくをお願いします。（「20,000千円ぐらいですね」と呼ぶ者あり）20,000千円、もうちょっとありますか、はい。

○議長（牛嶋利三君）

9番荒巻隆伸君。

○9番（荒巻隆伸君）

3回目です。

155,000千円の造成費、平成26年と平成27年で合わせてですね。それから、今発注しているのが121,000千円ですから差額が34,000千円あるということなんですけど、この31,300千円の補正じゃなくて、本当は造成費の枠のくくりでいくと34,000千円まだあるので、本当はこういう補正の数字にならなくてよかったんでしょうけど、校舎の部分で44,000千円先食いしているということが当然足かせといいますか、引っ張ってきているんですけども、この44,000千円をふやす、1,290,000千円からふやすときに、当然、教育委員会のほうから財政の企画財政にはその報告が行って、なおかつ足りないから発注をしたのか、いやいや、間に合わないから教育委員会のほうで進めましたというのか、財政と連携があったかないかですね。

それと、その結果を踏まえて、さっき古賀議員さんの質問に企画財政課長さんのおっしゃった起工の何とかとおっしゃいましたけど、具体的にもう一回、どういうふうな改善をしていくのか教えてもらいたい。

それと、今後見直すところの部分について全協の中で、副市長さんもおっしゃいましたので、副市長さん、全協の中で今後見直していくところの要点をもう一回お話をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

まず、44,000千円の不足額の取り扱いでございますけれども、私どもがちょっと認識は、知りませんでした。そういう状況でございます。

それから、起工伺という書類のことでございます。現在、契約の前に設計書と款項目、それから予算額、そういう設計金額を含めた書類の決裁を回しております。起工伺というふうには私ども申し上げておりますけれども、そこで大体予算の管理はいたすようにしておりますけれども、例えば、他の予算残を活用して執行する場合に、一時的にその予算額を膨らませて決裁を回しておるものがございます。他の予算残を活用して予算を執行する場合に予算額を自然とみずから膨らませておるところがございまして、これにつきましてなかなかチェックができておりません。そこで、議会に説明しております予算の内容の金額を超えて発注する場合でありますとか、急な要件で予算以上に発注せざるを得ない場合の予算額をふやす内容は備考欄に必ず書くような様式の変更を考えております。議会の説明を超えて発注する場合には必ずその理由をお示しして、理由を書いて決裁をとるように、そういった起工伺の様式の変更を考えておりますので、そういったことで予算管理の適正化に進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうは、実は今回はですね、予算額に過不足が生じた要因は当初予算設定に問題があったのではなかろうかと私自身は反省をしているところでございます。

今回、予算に対して入札が上回るということについては、ちょっとは見直しが必要だと思っておりますので、当初予算の設定については、十分根拠を示して予算を設定する必要があるのではなかろうかなと思っております。そういうところを踏まえまして、今後こういう

ことがないように内部で十分協議をしていきたいと思っているところでございます。荒巻議員が言われるように、予算が12億云々であるのに何で落札が13億云々、これはおかしいじゃないですかということが一番指摘されているんじゃないだろうかと考えておりますので、私も実は、その手続的にはできるかもわからないんですけども、それはやっぱりまずいではないかと。もし仮にそういうことがあれば議員の皆さん方にきちんとした説明が今回も必要ではなかったかということで、反省をしているところでございます。

以上でございます。（「あと予算の削減案」と呼ぶ者あり）

予算の削減につきましては、前回の全協の中で申し上げましたように、プール等も含めまして削減できるやつについては削減をするようにということで、もう既に教育委員会のほうには指示をいたしております。ただ、現時点では幾らという数字がまだ出てきておりませんが、注視しながら、またお話をしながら、削減については今後も鋭意努力をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。（「済みません。なければほかの項目で」と呼ぶ者あり）はい、ほかの項目で大丈夫です。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

予算書というよりも概要説明書の、もうまとめて書いてあるんで、9ページ、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の対象事業一覧表というのがありますよね。ここでシティプロモーションの策定事業と観光アプリ、この2点についてお尋ねしたいんですけど、一応国からの交付、地方創生の先行型ということで交付される交付金になっておりますので、その部分についてはいいんですけど、例えば、まずシティプロモーション、こちらで人口の増加や移住、定住を促進するというふうにあります。これについては、昨年、人口定住の策定がやられたばかりですよ、みやま市では。だから、PRという部分ではわかるんですけど、シンボルとかつくって、具体的にそれ以外何をしようとしているのか、また、いつまでにどういう内容で策定をしようと考えているのか。単に国から7,000千円もらうから消化せないかんよということがないようにしたいと思っておりますので、その確認をまず1点。

それと、観光情報アプリについても同じように、国から3,000千円もらうからどこかにぶん投げてつくってもらおうと、一応観光地の情報ということでしょうけど、これはスマート

フォン対応で考えてあるのか、もしそうならば、例えば、柳川市さんなんか隣、今回、新聞記事でも載っていますけど、Wi-Fiの環境はどうするのか、そういう観光地に行ってスマートフォンで見られるようにするのか、それともパソコン対応にするのか、その辺の具体的な内容も含めて環境整備についてお尋ねさせてください。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今回の交付金でございますけれども、1団体当たり10,000千円を目安ということになっております。要件がございまして、10月までにまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することということになってございまして、そこに盛り込んだ事業に当てることができるというふうになっております。原則としてソフト事業ということでございまして、御説明してございまして、10月を目途に今総合戦略を策定しているところでございまして、議員御指摘の定住促進計画を昨年度つくってございまして、その中にもシティプロモーションの項目は設けております。今回、現在策定作業中の総合戦略の中にも同じように市のPRのためにシティプロモーション事業をやりますということ盛り込んで作業を進めております。

何をやるかという御指摘でございますけれども、まず、総合的にPRするための計画をつくりたいと思っております。戦略計画、シティプロモーション戦略プランといいますか、そういう計画をつくる予定にいたしております。その計画策定に当たりまして本市のPRの内容、自慢できるものでありますとか地域資源でありますとか、そういったものを抽出する、それから、どういう人にPRしていくかターゲットを決める、そういった作業をまずやっていくと。

それから、ここにも書いておりますけれども、基本的なイメージの制作ができればというふうに思っております。決められるものは今年度中に決めていくということでございまして、けれども、いろいろ市民の方の御意見を聞かなくちゃいけない時間もございまして、あと予算の制限もございまして。考えておるのはシンボルカラー、市のシンボルカラーは何色がいいのかと、また、市のキャッチフレーズはどういうものがいいのかということでございまして。近隣の久留米市では「キラリ久留米」というふうにおっしゃっているかと思っておりますけれども、そんな感じのキャッチフレーズはできないかということでございまして。そのほか、次年度以

降になろうかと思えます。いろんなPRをするためのコンテンツを考えております。グッズでありますとか、印刷物でありますとか、映像でありますとか、そういった何を売りにして、どういったことでPRしていくのかという戦略づくりを中心に、あとは予算の範囲と時間の関係でできる限りを進めてまいりたいと思っております。

シティプロモーションにつきましては以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

壇議員さんからの御質問の観光情報アプリについてお答えいたします。

今回、補正にてお願いをしております観光情報アプリについてですけれども、壇議員さんおっしゃるように、スマートフォンなどの携帯情報端末、こちらを利用するような形になります。

近年、スマートフォン等が非常に普及をしております、観光客の方などがスマートフォンなどを使って観光地の情報を取得したり、また、地図上で位置を確認したり、そういった形での観光が普及しているということから、今回、観光情報アプリを策定するというところでございます。

もう1つのWi-Fiですね、Wi-Fiについてなんですけれども、こちらのほうは今回の計画の中には含まれておりません。この分についても御質問ありますけれども、今後、検討をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

そしたら、シティプロモーションでまずお尋ねしたいんですけど、グッズとか、先ほど映像、こういったものの作成とか開発ですね、シンボルカラー、キャッチフレーズ、こういった内容だけで7,000千円をどっかにぶん投げるとい話だけでいいんですか。何かえらい高額な、色ぐらい私が考えますよ。もうちょっと具体的に7,000千円の内訳じゃないですけど、何かあればちょっと教えてください。

それと、観光アプリについては、Wi-Fiの予定はないけど、検討するということは今

後やる可能性はあるということですかね、もう柳川なんか6カ所でスタートするという話が具体的に新聞に掲載されていますけど、みやま市つくったところでね、どことどこか、例えば、清水山、濃施山公園とか限定して環境をやるのか。今、多分Wi-Fiが使えるのは道の駅も含めてないと思いますので、その辺、具体的に教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

7,000千円の積算の基礎でございます。正直に申し上げまして具体的な積算基礎はございません。他市の例でございますと、同じような内容を10,000千円で発注された例がございます、そういったことを参考にしながら本市では7,000千円、これは御説明申し上げました交付金の有効活用の観点もございまして事業を考えさせていただきました。観光アプリと合わせて10,000千円ということで考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

Wi-Fiについてでございますけれども、Wi-Fiについては、みやま市では観光地が点在しているということで、今後、Wi-Fiについてはどういった形で、入れるとしてもそういった費用対効果等も考える必要があるかと思っておりますので、今後また検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

はい、わかりました。シティプロモーションのほうは7,000千円が具体的にないと。当然、国からの交付でもらって放しですから、有効に使えるように、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。一人でも多くの方が移住なり定住いただけるような。

観光情報アプリについては、もうWi-Fiぐらいでしょうけど、ここについてはまだ具体的にないということで、ぜひ検討を、具体的に優先順位を決めて、その全部やれというのはないですけど、せっかくみやま市が市長の努力でインターネット回線、光ファイバーが全地域引けるというのがあるんで、そのメリットを生かさんわけにはいかんと。柳川市なんか

後追いでやって、今度W i - F i は先に越されていますのでね、その辺、観光地が、観光課のほうでは山ほどパンフレットまでつくってやってあるんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。いいです。

○議長（牛嶋利三君）

答弁要らんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

さっきの商工のほうの所管の分ですけど、産業経済委員でも話をしたけど、その部分、最後欠落していないですか。私たちに説明していただいた情報発信の関係です。

○議長（牛嶋利三君）

商工観光課長。（発言する者あり）いや、もう答弁さるっだけやっけん。

○商工観光課長（松尾 博君）

観光情報アプリについての御説明ということで、補足してちょっと説明させていただきます。

今回の観光アプリの事業ですけれども、地方創生先行型の交付金活用をいたしますけれども、みやま市の観光情報発信のツールとなる、そういったアプリを作成するというところで、交流人口の増加につなげていきたいというふうな考えを持っているところでございます。

みやま市の観光資源といいますと、魅力ある自然環境でありますとか、歴史、史跡などに恵まれているわけですが、みやま市の全体から見ますと点在をしている状況でございます。それで、観光客の方がその位置を、移動するに当たってルートを確認したり、現在地から目的地まで行くに当たって地図上で案内するとか、そういった部分で、この観光情報アプリを十分活用できるんじゃないかということで考えておりますので、今回計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もう関連でお願いします。（「もう一回」と呼ぶ者あり）4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

確かに経済産業のほうになるかな、そっちのほうでせっかくそういうときは、今、定住促

進の観点で、そういう情報も含んで発信しますということを私聞いた記憶がありますけど、私の間違いですかね。

○議長（牛嶋利三君）

商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

おっしゃるとおりでございます。資料の9ページのほうにも示しておりますけれども、観光情報アプリの事業の概要のところに書いておりますけれども、こちらのほうに書いておりますようにイベントでありますとか、定住促進に関する情報発信についてもあわせてみやまの魅力を伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行ってまいります。議案第48号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたしますけれども、全体的にですね、10款、教育費に及んでは随分とお尋ねがございました。当然、しっかり今御答弁もいただいたものというふうに理解をしておるところでございますが、今回の議案第48号の一般会計補正予算につきましては、全体で301,760千円という数字でございます。しっかりその辺を御理解いただきながら表決に参加いただきたい、そのように思っております。

この採決は当然起立によって行ってまいります。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第48号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決をされました。

日程第11 議案第49号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 議案第49号 平成27年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第49号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第49号 平成27年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決をされました。

日程第12 発議第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 発議第3号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局長より朗読をいたします。馬場議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長（馬場洋輝君）

〔朗読省略〕

○議長（牛嶋利三君）

これより提出議員の説明を求めてまいります。14番中島一博君、お願いします。

○14番（中島一博君）（登壇）

提案理由説明を申し上げます。

発議第3号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、市議会会議規則中、会議及び委員会の欠席に関する規定について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、第2条の会議の「欠席の届出」の規定について、第2項として「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」の規定を加え、同様に第91条の委員会の「欠席の届出」の規定についても、第2項として「委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。」の規定を加えるものでございます。

皆様方の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上、みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行ってまいります。発議第3号の討論につきましては、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第3号を採決いたします。

お諮りをいたします。発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、発議第3号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決をされました。

日程第13 閉会中の継続調査の申出について

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から目下委員会において調査中の事件につきまして、会議規則第111条の規定により、お手元にお配りをいたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りをいたします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議会報編集委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきをお願いいたします。

ここでお諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により、議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第3回みやま市議会定例会を閉会いたします。

午後3時18分 閉会

上記会議の次第は、馬場洋輝の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会議員 徳永 重遠

みやま市議会議員 末吉 達二郎